

平成30（2018）年度事業報告

はじめに

助成財団センターは昭和60年(1985年)11月20日に設立されて以来、昨年11月で33年が経過し、1988年に法人化してからは本年4月で満31年を迎えたが、その設立の経緯は以下の通りであった。

昭和58年(1983)頃からトヨタ財団に集積している資料に関するアーカイブの作成や資料公開センターの設立構想等が話し合われていたが、同時期に「日本の財団」(林・山岡共著 1984.11 中公新書)の出版作業が進められており、アメリカの財団センター等の視察が行われた。

その年の秋ごろから助成財団資料センター設立構想が本格化し、昭和59年(1984)2月には「財団資料センター設立に関する有志懇談会」の案内(84/2/9 林雄二郎名)が出状され、設立準備委員会へと引き継がれた。昭和60年(1985)11月20日には、助成財団有志の熱意と協力により任意団体「助成財団資料センター」が設立され、当センターの活動がスタートしている。

その後、法人化を目指して数多くの助成財団有志や経団連の協力を得た企業・経済団体等から約5億円の寄付を募り、それを基本財産として昭和63(1988)年4月1日に総理府・内閣総理大臣(現 総務省)より「財団法人」の許可を得て法人化が実現した。

助成財団資料センターの「設立趣意書」に記載されている基本的性格は、

(1)助成型財団等に関する資料・文献等の図書館としての性格

(2)助成する側と助成を求める側との情報交流の場としての性格

(3)助成活動の内容全般について社会的な理解を促進する機関としての性格、となっているが、11年を経過した平成8年(1996)7月17日に総理大臣の認可が下り「資料」の文字を財団名から削除し「助成財団センター」と現在の名称に変更した。

その背景には、メインの事業を(1)の性格から(2)(3)の性格へシフト、加えて「助成活動の発展」、そのための「社会の理解促進」に努める役割を強化する狙いがあった。設立時から作成している『助成団体要覧』の収録団体数は、1988年版213団体から、1994年版640団体、そして2018年版1,444団体(ウェブ掲載団体数1,961団体〔+103団体〕)と増加してきている。

この間の社会の発展は、それまでの政府セクターや企業セクターに加え、非営利セクターや市民セクターの役割への期待が高まり、共助社会の創成へと大きく変化してきた。

今日の複雑に絡み合った社会課題の解決や社会ニーズへ応えるためには、非営利セクターや市民セクターの活躍が欠かせない中、その事業活動や研究活動等に必要な民間資金を提供していくパイプ役の1つとしての助成団体の役割はますます重要なものとなってきている。しかしながら、一方では助成団体を取り巻く社会・経済環境は大変厳しいものがあり、特に26年以上にわたる超低金利政策の中にあって助成財団の努力にも係わらず、資金面ではなかなか社会的要請に応えきれない現況もある。

そのような中、近年では休眠預金や遺贈等をはじめとする多様な資金が社会に提供される時代を迎えようとしており、助成財団は民間公益活動や研究を支えていくための特色ある資金の提供者として、他の資金提供者とは一味違うその存在意義を高めていくことが重要となってきている。

その状況下において当センターは、今の時代に課せられた3大機能である(1)中間支援センター機能、(2)情報センター機能、(3)広報センター機能を発揮した事業に取り組むことで、助成財団等の活動を支援し、更には非営利セクターの発展、民間公益活動の活性化に寄与していくことを目指してきた。

その事業の実施に当たっては、当センターの財政基盤、組織基盤の強化が大前提となるが、本年度はこれまでに増して厳しい環境のもと、昨年度より実施してきた「公益法人制度改革10周年特別プロジェクト」の取りまとめ、及び「新中期計画の検討準備」に取り組んできた。それらを含み、平成30(2018)年度の事業計画に従って取り組んできた事業内容につき、以下の通り報告する。

なお、本文中の年号については、表題を除きすべて西暦による表記とした。

平成 30（2018）年度の重点施策

1. 中間支援センター機能の強化（最重点事業）

〔1〕助成財団等の『組織運営支援・設立支援』

- (1) 10年以上にわたって実施してきた公益認定・移行申請に関する支援業務で得られた情報や資料等を整理した上で今後も必要なものはWeb上を通して継続的に提供してきた。
- (2) 移行後の現行法律に基づく財団運営に関する相談事業は、支援センターの重点業務として個別支援を中心に継続的に取り組んできているほか、メール、電話等による相談にも丁寧な対応を心掛けている。相談内容は、役員会等の運営・定款変更・規程の制定・変更認定・財務数値3要件への対応・20年会計基準等多岐にわたっている。
- (3) また、研修会、セミナー等の機会をとらえて適宜財団運営に関する情報提供を行ってきた。
- (4) 支援センターとしての機能を充実させるために、公益認定等委員会に提出された定期提出書類に対する指導や第2回立入検査等の指導内容に関する情報の集約に努め、20財団から報告書の提出してもらってきた。これらを整理しこれから受検する財団に対して受検のポイント等の情報提供を実施してきた。その取組の中で制度の改正、制度や規定の運用・解釈の明確化等を含めて疑問がある事案については公益認定等委員会との意見交換に取り組んできた。
- (5) 新設相談は、企業からの相談に加え、証券会社や金融機関、公認会計士、弁護士等からの相談もあり、相続対策としての助成財団設立を検討してみるケースも出てきている。但し、設立に至る具体的なケースはなかった。

〔2〕助成財団等の『助成事業支援（プログラム支援）』

- (1) 助成事業相談業務の強化社会ニーズに対応した価値ある助成事業の開発あるいは改定に向けての取組を支援するために、助成事業に関する相談業務に広報も含め取り組みを強化してきた。
- (2) 特に新たな事業、特徴あるプログラム等の取り組みに関する情報の収集に努め、それらを共有するための研修(同業種財団交流会)の場を提供し、併せて個別相談・個別支援を行ってきた。

〔3〕『本来業務研修支援』と『地域支援』の強化 ―センター事業への参加機会の拡充―

(1) 研修体系の整理と強化

当センターの求心力を高める事業の柱として研修事業を最重要事業に位置付け、研修体系を①**集合型研修**と②**双方向型小人数研修**の2系列に整理し、本来事業である助成事業の質的向上、実務者のスキルアップ等の研修を強化した。

―**集合型研修**： 新任職員研修(一般職編と管理職編)、助成財団の会計実務研修(初級編)、

会計実務研修(実務編/決算・定期提出書類作成)、研究推進・支援担当者研修、助成財団の運用セミナー等

- －双方向型小人数研修：定例研修懇談会〔基礎編〕(毎週水曜・月4回で1クール)
中堅クラス向け実務研修(ステップアップ研修交流会)
助成財団深掘りセミナー等

なお、定例研修懇談会においては、助成事業に関するわが国初となるテキストとして「助成事業運営の手引き」をはじめ4編を作成し、使用しており、その充実にも努めてきた。

(2) 業種別財団研修の検討

従来の部会活動は定期開催から不定期開催に移行しているが、個々の財団において移行後活動が定着してきたことを受けて、助成プログラム見直しの機運が高まり同業種財団間での情報交換の場に対する要望が強まってきた。その動向を受けて業種別財団交流会(原則自主運営・参加費あり)をスタートさせることとし、2017年度の「奨学財団交流会」に続き、18年度は「教育財団交流会」をスタートした。また、「研究助成財団交流会(懇談会)」の立ち上げ準備も進めている。

(3) 首都圏以外の地域における「助成実務者研修」(2010年度から試行的に実施)の開催

本年度は「助成実務担当者セミナー」を静岡県、茨城県の2カ所で開催。開催にあたっては、各地域の市民活動(NPO)支援センター等と連携しながら開催した。15~20名の参加であるが、これまで受講したことのない研修内容に対する評判は高く、地域の助成実務者のレベルアップに大きく貢献してきている。

〔4〕 会員等の参加型研究会を開催

- (1) 中堅クラス向け実務研修(ステップアップ研修)継続開催した。
- (2) 研究推進・支援担当者(Research Administrator)向け研修懇談会を2回開催。RA協議会「第4回年次大会」へ参加するとともに、協議会本部との共催セミナーも実施。
- (3) 「助成財団深掘りセミナー」が3年目に入り、本年度は2回開催した。特徴ある財団を1財団選定し、その財団のプレゼンを受けて、その後じっくりと意見交換を行う(参加者は25名以内)。(ヤマト福祉財団、三島海雲記念財団)
- (4) 2019年度より、新たに「科学と社会研究会」支援協力財団会議(以下、協力財団会議)が開催される予定であり、当センターもこれに協力するため、その準備会に参加してきた。本会議は、科学技術分野において助成活動を行う財団が、「科学と社会研究会」から提案される、現在の日本社会が抱える科学技術の発展に向けた根本的な課題についての調査・研究テーマにつき、本会議に参加する助成財団が協力して支援(助成)するための調整を行うものである。

〔5〕 「助成財団フォーラム」(旧「助成財団の集い」)の開催

日本の助成財団の目指す方向性等を提言してきた「助成財団フォーラム」を開催。

本年度は、公益法人制度改革から 10 年の大きな節目を迎え、信頼される助成財団として、より良き活動を持続していく観点から、これまでの振り返りと今後に向けたあり方を深く考える機会とすべく「公益法人制度改革は助成財団に何をもたらしたか？—実態調査から見る成果と課題、今後に向けての提言—」と題し、大手町ファースト スクエア カンファレンス「イーストタワー」で開催。

冒頭に公益認定等委員会から事務局長及び総務課長を招き、「新公益法人制度 10 年間の振り返り—公益法人制度の更なる進展・民間公益活動の活性化に向けて—」として講演をいただいた。第 1 部では、「10 周年特別プロジェクト (PT) による調査報告」として、調査の経過と成果の概要及び提言について報告した。それを受け、PT アドバイザーの石川氏と雨宮氏から大変意味のある貴重なコメントをいただいた。第 2 部では、「制度改革が組織や事業の運営にもたらした影響と課題—実践事例から—」と題し、4 財団（渥美国際交流財団、ハウジングアンドコミュニティ財団、パブリックリソース財団、キヤノン財団）と関西フォーラムの報告としてサントリー文化財団にご登壇いただいた。

63 件のアンケートでは 9 割近くの方々が参考になった（第 1 部、第 2 部）と回答をいただいた。

2. 情報センター機能の強化（基幹的事業）

(1) 「移行助成財団の実態把握・調査分析」結果のフォロー整備・拡充

トヨタ財団からの助成事業として 2013 年度 8 月から着手した「移行助成財団の実態把握・調査分析」は膨大な作業を伴ったが 14 年 12 月で一応の作業を終え、約 2 万の移行法人の中から助成事業に関わっていると推定できる約 3,000 法人を抽出。本年度は、これら 3,000 法人のデータの整備に引き続き取り組んだ。また、『助成団体要覧』等への掲載法人数の充実をめざし、本年度も約 3,000 法人に対して調査票によるデータ収集を実施し、保有する 1,900 法人のデータ数を更に拡充することを目指した。

(2) 上記の 3000 法人以外に当センター保有の 700 法人(社福、NPO 法人、公益法人等)のデータと合算すると、センターとして把握している助成団体の基礎データ母数は約 3,700 法人となった。これらのうち、事業内容等の詳細データを把握できている法人数は約 2,000 法人であり、本年度はそのデータに基づき各種分析に取り組み、WEB サイトおよび出版物（助成団体要覧・助成金応募ガイド）を通してユーザーに提供した。

当センター設立以来の調査で収集した上記データのうち、

① 当センターの WEB 上で公開団体数 2,004 法人(前年比+25 団体)

② 『助成団体要覧 2018』掲載団体数 1,444 法人(2016 年版比-24 法人)となった。

(3) わが国の公益法人統計には助成(型)財団を区分するものが無いため、助成財団等に関するデータは当センターのデータのみである。その意味からも、今後は詳細データが把握できている 2,000/3,700 の比率をさらに高めていく必要があり、引き続き取り組んでいく。

3. 広報センター機能の強化(普及・啓発事業を含む)

(1) 助成財団セクターとしての広報活動

助成財団界(セクター)としての社会に対する情報発信については、当センターの求心力ある事業の一つとして取り組む必要があり、改めて情報発信の在り方や広報活動について見直すため、企画委員会を中心に検討することになっていたが、セクター全体の広報に関するノウハウ等に乏しく進展せず、次年度以降の課題となった。

(2) 広報に関する当センターの課題への取組

1) 当センターのWEBサイトの充実

2014年10月に基本的なリニューアルを終えた当センターのWEBサイトは2大ユーザーである、①「助成金を求めるユーザー」と②「助成に取り組むユーザー」がアクセスしやすくなり18年度は掲載内容のタイムリーな掲載、質の充実と情報発信量の拡大に取り組んできた。

2) 当センターの広報戦略の立て直し

当センターの広報手段は、WEBサイトの他、機関紙「JFC Views」、メールマガジン、FAX、DM等であるが、広報手段のメインをメールマガジンとして再構築する(現在約400程度のメルマガ配信先を2,200程度まで拡大することを目標)ことを優先課題とし、外部機関の指導を受け検討を開始したが、マンパワー・資金面の不足をカバーできず、具体策の実施は次年度に予定している「新情報システム開発プロジェクト」の検討事項とすることとした。

3) 助成事業に係る各種マスコミ関係者等との広報面からの接触

各地へ出向いての研修やセミナーの開催にあたっては、可能な限り現地の協力も得て、地元の新聞社等との接触する取り組みを目指したが、本年度はあまり実現できずに終わった。また、助成事業に関連する外部の団体との接触を積極化し、助成財団等の取組について理解を深めてもらう活動は日ごろから意識して取り組んでいるが、外部から見た助成財団に対する意識や認識を把握していく取り組みはほとんど出来なかった。

4) 海外への情報発信、海外関係団体等との交流

中期計画報告書や「助成財団の集い」における提言にもある通り、海外関係団体との情報交換や交流を図る必要を求められているが、マンパワーや資金面の点からなかなか進捗していない。

とりあえず2013年度に当センターの事業内容とわが国の助成財団の概要の英語版を全面リニューアルしWEBサイトに掲載し国外等への情報を発信し、17年度はその内容をリニューアルした。15年度以降は、東アジア地区や米国の助成財団や関連セクター等との情報交換、交流の機会を持つことについてトヨタ財団、公益法人協会の協力を得て一歩踏出した。

－2015年10月 第6回東アジア市民社会フォーラムへの参加(中国・無錫での開催)

- 2015年11月 韓国非営利学会等訪日団との意見交換会(中間支援組織について)
- 2016年1月 アジア非営利セクター国際会議(トヨタ財団主催)への参加
- 2016年1月 米 Foundation Center 副理事長 Jeff Falkenstein 氏との意見交換
- 2016年11月 第7回東アジア市民社会フォーラムへの参加
- 2017年2月 WINGS(WORLDWIDE INITIATIVES FOR GRANTMAKER SUPPORT)の Forum in Mexico にはトヨタ協力・支援を得て名義参加をして現状把握に努めた。
- 2017年2月 国際対応の青尾参与に、ベルギーのブリュッセルにある「欧州財団センター」や英国の財団を訪問してもらい、現在の英国及び欧州の財団事情を見聞してもらった。
- 2017年10月 第8回東アジア市民社会フォーラム(韓国開催)への参加
- WINGS への会員加盟
- 青尾参与の海外活動：活動報告会の開催、「JFC Views」への寄稿
- * 2017年7月：中国の助成財団(百度基金会、三一基金会、南都公益基金会)を訪問
- * 2017年9月：韓国の助成財団(美しい財団、SK 幸福財団、アサン・ナムム財団、生命保険社会貢献財団)を訪問
- * 2017年12月-18年1月：シンガポール・インドネシア・タイの3国を訪問し、各国の助成財団をはじめとするソーシャル・セクター関係者や研究者と面談し、調査を行った。(国際交流基金アジアセンターのアジア・フェロウシップによる)
- * 2018年度の海外訪問は実施していない。
- 2018年10月 第9回東アジア市民社会フォーラム実行委員会への準備段階での参加、中国開催への参加

4. 財政基盤及び組織基盤の安定化に向けた取組

過去10年以上にわたり続いた助成金等を頼りにした運営体質からの脱却を目指し、2009年度を初年度とする「財政基盤の自立化に向けた取組」をスタートさせた。

しかしながら諸般の事情から11年度以降単年度収支の赤字が続き、2000年に積んだ18,500千円の制度改革対応基金が必要なくなったことから、14年度にこの基金を取崩し対処してきているが、運営資金をまかなう現金預金が逼迫しており、財政面での立て直しは急務となっている。

2018年度は年初から▲410千円の赤字予算を組んでいたが、最終収支は▲4,799千円となった。その結果、経常収益で対予算不足1,287千円、経常費用では対予算3,103千円増となった。

経常収益では、会費収入が24,880千円となり、強気の予算(25,000千円)にあと一步となった。また研修・セミナー等の支援事業は対予算▲118千円、情報提供事業としての出版事業は▲535千円の予算不足が生じた。助成金の使用を1,908千円次年度に繰り越したため、経常収益計では対予算1,287千円の収益不足となった。

一方、経常費用計では予算を 3,103 千円超過したが、これは主に、出向契約から直雇用に代わった職員等による人件費の増加が事業全般の費用増に影響している。

もともと緊縮予算を組んでいるので、研修事業や地域研修等に注力することにより会場費や通信費、交通費等の予算が超過してしまうことになり、事業の拡大と予算遵守についてはさらにきめ細かい管理が必要となってきた。

収支の均衡に向けては、経常費用の削減が限界に達していることから、出版事業における事業収益の確保、各種研修会費の見直しなどで経常収益拡大へ対策を打つことになる。

なお、企画委員会では中長期計画の策定を検討する中で、財政基盤強化に踏み込んだ対策を検討した。

(1) 厳しい状況が続く財政基盤の強化については、中期的な観点から以下の課題に粘り強く取り組んだ。

1) 会費収益の増額に向けて新規会員の拡大と口数増加へ粘り強い取り組み

会費収益の拡大に向けては、口数増加運動と新規会員獲得に取り組んだ結果、新規加入 9 法人、退会法人 3+個人 1 と昨年度に引き続き新規会員が 6 法人の増となった。新規会員の入会のきっかけは、研修への参加団体、相談を利用した団体、ホームページを見て問い合わせしてきた団体を中心となっている。(現在の推定会員化率は、内閣府所管の助成財団 1,000 法人のうち会員は 220 法人であり会員化率 22%程度と推定され、特に首都圏は 40%を超えている)

2) 情報整備事業及び情報提供事業(出版物、データの外部提供等)に重点を置いた取り組み

出版物販売の収益は、委託販売先(昨年度変更)と販売増へ向けた取り組みを積極的に行ったが、結果として過去最低を記録した。『助成金応募ガイド』の研究者版・NPO 版ともに販売減となった。また、『団体要覧』については、単価アップの影響もあってか、大幅な販売減となった。

3) 研修体系の見直し、研修会参加費の見直し

研修会参加費を見直し引き上げを実施した。地方での研修会開催は必要であるが、収支面からは厳しい状況にあるので参加費を含めて引き続き検討することにした。

(2) 組織基盤、要員の検討

①最近急増しているデータの処理の業務量を考えただけでも最低職員 1 名の増員が必要な状況

組織基盤の強化については、トヨタ財団から 1 名の出向(2018 年 9 月末迄)をお願いし、事務局長兼プログラム・ディレクターとして研修業務を中心とした業務に当たってもらった。

一方、増大し続けるデータの処理、発信にもう 1 名の増員が必要となっているが、財政面からは難しい状況にあり実現できなかった。派遣スタッフでの対応を行った。現状の財政状況、人員状況では、すでにセンター業務の限界を超えているところもあることから、将来に向けて、当センターの業務について色々な提言がある中で、例えば海外対応等を含めた事業の拡大、セクターに関する広報機能の強化等の事業は現状

のままの組織ではその対応は困難と言わざるを得ないが、海外対応については財団 OB の参与を配置して当たってもらっている。

② 法人存続形態の検討

将来に向けて充実した機能を備えた組織としての拡大を目指すとするれば、現在の単独・独立の組織を強化するのか、単独にこだわることなく他組織との業務提携や業務統合等を視野に入れるなどあらゆる可能性を検討しておく必要があり、2016 年度にその検討を開始したが昨年から中断している。

5. 新中期計画の策定に向けた取り組み

(1) 2011 年に検討を開始し取り組んできた中期計画も実施から 6 年目を迎えているが、下記 (2) の調査結果も反映させた 2019 年度からの新中期計画策定の検討を開始した。

現在の中期計画の下記 3 本柱及び基本スタンス（下記、参照）に大きな変化はないが、新中期計画では、特に「組織基盤の強化策」と「財政基盤の強化策」に重点を置いた検討を行っており、次年度上半期までを目途に策定する予定としている。

(2) 制度改革後 10 年を迎えるにあたって、助成財団に及ぼした影響に関する調査・研究をプロジェクトを組んで 2017 年 10 月から 19 年 3 月まで実施した。これにより、新制度の問題・課題等を整理・抽出し、助成財団界の更なる発展に向けた提言等を財団界及び当局に向けて行う予定としているが、中期計画にも反映させていく。なお、プロジェクトの取りまとめ（報告書の発行）は次年度 6 月末を予定している。

【参考】現在の中期計画報告書の内容確認及びその取り組み

■ 中期計画による J F C 事業の 3 本柱

- (1) 支援センター機能
- (2) 情報センター機能
- (3) 広報センター機能

■ 基本的スタンス「助成事業」の実務に近い立場に立った事業展開

助成財団を中心としつつ法人形態にとらわれず、助成事業を実施しているすべての組織を対象とし、「助成事業」の実務に近い立場に立って事業を展開する。

- (1) これからの日本においては、民間による公益活動の活性化が望まれており、その活動を支える資金源の一つとしての個人寄付金や助成財団等による民間資金拡大への期待はますます大きくなっている。その状況下ではわが国における寄付社会の醸成は欠くことのできない取り組みであり、寄附優遇税制(税額控除制度等)の導入や寄付の受け皿としての公益法人や N P O 法人の制度改革もその一環として位置づけられる。
- (2) 上記環境の変化やますます厳しくなる経済環境下にあって、期待される助成財団は新制度の施行を踏まえ、どう舵を切るのか、またそれを見据えて当センター機能をどう

充実させていくのかを模索する観点から、中期計画検討会が企画委員会の諮問機関として設置されその報告書が提出された。

(3) 報告書では、当センターの基本スタンスとして、1)「助成財団に軸足を置きつつ、助成事業に取り組む組織のすべてを視野に入れ、それらの助成活動を幅広く掌握し、限りなく実務的なスタンスで事業」に取り組む。また「助成財団界(セクター)としての活動や社会への貢献についての広報活動」に取り組む。2)センターの主要な機能は、①支援センター機能、②情報センター機能、③広報センター機能を三本柱とし、特に新たに取り組む③広報センター事業の「社会への発信や情宣していく広報センターとしての機能を積極的に担うこと」がセンターの求心力にもつながる重要な取組であると提言されている。個々の助成財団としては取り組みにくい広報活動をセンターの事業として行うことが重要であるとの提言である。⇒上記 1)、2)の助成財団セクターとしての広報活動はほとんど手つかずであるが、「助成財団の集い」を「助成財団フォーラム」と名称変更し、誰もが参加しやすい集まりと位置付けたのもその一端である。また、最も求心力ある重要な事業として、①の支援センター事業では「キャパシティ・ビルディング事業の充実」が提言されているが、その中心となる「相談事業」と「研修事業」は当センターが求心力のある組織として存続していくための最重点事業と位置付けて取り組んでいる。⇒「相談事業」と「研修事業」を最重点事業。3)中期計画への取組に際して必要となるシステム基盤の整備は、②情報センター事業の観点からも緊急性を要することから 2011 年度から順次取り組んできた。14 年度は WEB サイトのリニューアルを終えたが、15 年度も引き続き細部の作りこみを継続し情報発信の質・量を高めていく。⇒ WEB サイトの強化に取り組んでいるが、当センターの広報戦略の改革はいまだ遅れている。4)更に、これまでに提言された以下の課題は、既に中期計画報告書でも提言されている課題も含まれるが、その重要なキーワードは多様な関係者との密接なコミュニケーションによる協働であり「マルチステークホルダー・エンゲージメント」と考えている。助成事業の実務面における実現可能性や具体的な対応策については企画委員会を中心に検討を継続していくこととする。

- ① 戦略的 Grant Making (助成事業)への取り組みの推進
- ② 他の助成財団や他のセクター(企業や政府等)との連携強化の推進
- ③ 助成財団界(セクター)としての積極的な広報活動の展開(情報公開等から一歩進んだ「見える化を実現する広報」への取組)
- ④ 海外の助成財団センター等の関連団体との交流強化の推進
- ⑤ 助成財団センターの強化・拡大: Grant・メーカー(助成財団)地域ネットワークの構築

新中期計画は基本路線を踏襲し、加えて財政基盤及び組織基盤強化についてその具体策の検討を行ってきている。

6. 公益法人制度改革 10 周年「特別プロジェクト」(10 周年 PT)

2011年に検討を開始し取り組んできた中期計画も検討開始から6年を経過し、2008年12月に施行された公益法人制度改革も10年が経過した。制度改革後10年を迎えるにあたって、この10年間に助成財団にどのような影響が起きたのか等の実態把握、状況分析も必要であると考え、公益法人制度改革の10年についての調査、分析を「制度改革10周年特別プロジェクト」として実施した。実施に要する費用については、住友財団、トヨタ財団、庭野平和財団、三菱財団より助成を受けた。

その結果、制度改革が助成財団に及ぼした影響に関する調査・研究を2017年10月から19年3月まで行った。これにより、新制度の問題・課題等を整理・抽出し、助成財団界の更なる発展に向けた提言等を財団界及び関係者に向けて行う計画とし、昨年11月には関西フォーラム、本年2月には助成財団フォーラムを開催し、課題・提言について意見交換を行った。報告書の取りまとめは本年6月末を予定している。

1. 事業部門[平成 30(2018)年 4 月 1 日～平成 31(2019)年 3 月 31 日]

[1] 助成財団等の支援及び能力開発事業(中間支援センター機能)

(公1:相談、研修、部会等の各種事業により助成財団等の支援及び能力開発を行う事業)

(1) 相談事業

相談事業は当センターの求心力を維持する重要事業として、相談者にとってはいざという時の拠り所としての機能を発揮できるよう、丁寧な対応を心掛けてきている。

- 1) 助成に関する相談：助成希望者からの相談（応募先の選定・応募の実務相談）
- 2) 財団新設相談：助成財団の新設相談（面談日：毎週木曜日）
- 3) 新制度下の運営相談：会員・非会員からの新制度下の財団運営に関する相談
- 4) 助成財団の一般相談：財団運営や事業内容等についての相談
- 5) 助成プログラム相談：既存プログラムの見直しや新たなプログラムの構築に関する相談

上記 1)、4)の相談は、電話・FAX・メール等により随時受け付けている。2)は木曜日、面談は企業、証券会社や金融機関、公認会計士個人等からの相談がある。3)新制度下の財団運営に関する相談については日々対応している。その内容は、役員会の開催、役員等の改選、定款・規程の改正、会計、決算・定期報告、立入検査対応等多岐にわたっている。役員会等については「助成財団の機関」に関する法律を見やすくまとめた冊子をWEBサイトで公開している。4)最近では、既存プログラムの見直しや新たなプログラムの構築に関する相談（助成プログラム相談）が増加しており、重点的に取り組む事項として個別に対応してきている。

(2) 研修・セミナー事業

- 1) 「助成財団フォーラム」(2016年度に「助成財団の集い」から名称変更)

年に1度開催する助成財団や関係者を対象としたフォーラムで、毎年テーマはその都度タイムリーなもの、近未来の助成財団の目指すもの等を取り上げ、講演、事例報告、質疑・意見交換をおこなう。また交流会は助成財団間や参加者された関係者間のネットワーク構築に活用される。本年度は下記の通り開催した。

『公益法人制度改革は助成財団に何をもたらしたか？—実態調査から見る成果と課題、今後に向けての提言—』

1. 日 時：2019年2月8日(金)13:00～17:55
2. 場 所：大手町ファースト スクエア カンファレンス
3. 参加者総数：151名

[プログラム]

		総合司会 (公財)助成財団センター 事務局長 渡辺 元
13:00	開会挨拶	(公財)助成財団センター 専務理事 田中 皓
13:15	来賓ご挨拶・特別講演「新公益法人制度10年間の振り返り—公益法人制度の	

更なる進展・民間公益活動の活性化に向けてー」

内閣府 公益認定等委員会事務局 事務局長 内山達矢

内閣府 公益認定等委員会事務局 総務課長 小林明生

(第1部 10周年特別プロジェクト(PT)による調査報告)

進行 (公財)助成財団センター 事務局長 渡辺 元

13:45 基調報告「調査の経過と成果の概要及び提言」

PT 調査検討委員会 座長 ((公財)住友財団 常務理事) 蓑 康久

PT 調査検討委員会 委員 ((公財)助成財団センター 参与) 神山 和也

コメント1 PTアドバイザー、公益法人制度改革に関する有識者会議メンバー、
元 住友財団 専務理事 石川 睦夫

コメント2 PTアドバイザー、(公財)公益法人協会 理事長、
元 公益認定等委員会 委員長代理 雨宮 孝子

(第2部 制度改革が組織や事業の運営にもたらした影響と課題ー実践事例からー)

進行 PT 調査検討委員会 委員 (産業能率大学 教授) 中島 智人

PT 調査検討委員会 委員 (榊風とつばさ 代表取締役) 水谷 衣里

15:10 事例報告

(公財)渥美国際交流財団 常務理事 今西 淳子

(一財)ハウジングアンドコミュニティ財団 専務理事 松本 昭

(公財)パブリックリソース財団 専務理事 岸本 幸子

(一財)キャノン財団 事務局長 星野 哲郎

(公財)サントリー文化財団 顧問・上席フェロー 今井 渉

(第3部 より良い制度と民間らしい助成活動の実現に向けて)

進行 (公財)助成財団センター 事務局長 渡辺 元

17:00 質疑・意見交換

17:40 提言および閉会挨拶 (公財)助成財団センター 理事長 山岡 義典

17:55 閉会

(第4部 交流懇談会)

18:00~19:45 参加者 約100名

2) 研修会・セミナー

1) 研修懇談会

①-1 初任者研修 *一般職編 参加者・計22名

ー5月25日初任者研修1回目(一般職員編)

ー6月1日初任者研修2回目(一般職員編)

(会場:トヨタ財団会議室(～15:00)、損保ジャパン日本興亜福祉財団会議室(～17:00))

午前:基礎レクチャー(田中専務理事)

午後:トヨタ財団の総務・経理実務レクチャー及び質疑(成田課長)、

損保ジャパン日本興亜福祉財団の助成実務レクチャー及び質疑(花崎理事・事務局長)

① -2 初任者研修 *管理職編 参加者・計 23 名

－ 7 月 10 日 初任者研修 (管理職編)

講師：安達 邦彦 前・専務理事 (旭硝子財団)

太田 健 常務理事 (キリン福祉財団)

片山 正夫 理事長 (セゾン文化財団)

田中 皓 専務理事(助成財団センター)

渡辺 元 事務局長・プログラムディレクター(同上)

②助成財団向け会計セミナー (初級編と実務編を東京と大阪でそれぞれ開催)

「公益法人 (助成財団) の会計セミナー(初級編)」

－ 10 月 24 日 「公益法人会計セミナー(初級編)」 東京 22 名

(講師：長岡公認会計士)

－ 10 月 30 日 「公益法人会計セミナー(初級編)」 大阪 11 名

(講師：長岡公認会計士)

「公益法人 (助成財団) の会計セミナー(実務編)」

－ 2 月 15 日 「会計セミナー(実務編)」

(講師：長岡公認会計士) 大阪 11 名

－ 2 月 21 日 「会計セミナー(実務編)」

(講師：長岡公認会計士) 東京 22 名

③研究推進・支援担当者のための研修交流会

大学や研究機関における研究推進部門の担当者(リサーチ・アドミニストレーター)を対象とする研修会。必要に応じて文部科学省・科学研究費補助金(科研費)の担当者にも参加してもらう。

－ 8 月 1 日 研究推進/支援担当者研修懇談会

「民間助成金獲得に向けた留意点」 27 名

上原記念生命科学財団 川嶋 朗 事務局長

－ 9 月 19 日 RA 協議会第 4 回年次大会(神戸ポートアイランド国際会議場)

助成財団センター・RA 協議会 共催セミナー

「民間助成金獲得に向けた留意点」(リサーチ・アドミニストレーター研修) 50 名

助成財団センター 渡辺 元 事務局長・プログラムディレクター

－ 2019 年 3 月 7 日 研究推進/支援担当者研修懇談会

「民間助成金獲得に向けた留意点」 24 名

トヨタ財団 大野 満 事務局長

寺崎 陽子 プログラム・オフィサー

2) 助成実務懇談会（少人数・双方向型研修・初級編）

①東京開催（毎週水曜日）

- －「助成財団とは」、「助成財団の運営」、「フォローアップ」、「助成プログラムの組み立て」の4テーマを基本として定例開催（東京・水曜日） 延参加者 203名

②中堅クラス向け実務研修（ステップアップ研修交流会）

- －8月29日「第1回ステップアップ研修懇談会」 7名
- －2019年3月28日「第2回ステップアップ研修懇談会」 6名

③地域における助成実務研修（首都圏以外での実務研修として）

- －7月27日茨城県（いばらき未来基金事務局） 15名
- －9月7日静岡県（浜松NPOネットワークセンター） 20名

（ ）内は現地の開催提携先団体

3) 助成財団深掘りセミナー

- －6月29日⑦ ヤマト福祉財団 早川常務理事（日本教育会館） 12名
- －10月2日⑧ 三島海雲記念財団 齋藤常務理事（日本教育会館） 15名

（3）同業種財団による交流会等

1) 従来の部会活動の中断

今年度の部会活動は昨年度に続き定例開催は休止し、同業種財団交流会として再編成し、順次活動を開始している。

- 1) 教育部会
- 2) 福祉助成部会
- 3) 国内奨学部会
- 4) 環境部会
- 5) 助成実務担当者交流部会（略称：実交会）

2) 同業種財団交流会への取り組み

- －8月28日 第4回奨学財団交流会（教弘会館） 24名
- －10月12日 第1回教育系財団交流会（博報財団会議室） 25名
- －研究助成財団の交流会（懇談会）は2019年度に開始予定。その他、環境財団、福祉財団等の交流会の可能性も次年度に検討予定。

3) その他の同業種助成財団の会合（既存の同業種助成財団の会合への参加）

- －12月19日 自動車メーカー系財団情報交換会は延期（今回の幹事 日産財団）
 - －7月5日 第64回LSF(生命科学財団)懇談会 50名
 - －2019年1月18日 第65回LSF(生命科学財団)懇談会 50名
- 研修会講師として参加

（4）助成等に関する調整事業

社会的にインパクトの大きな事業や研究、規模的に高額な資金を要するプロジェクト等を掘り起こし、複数の助成財団や団体、企業が共同して助成を行うことについて調整を行う。

1) 日本障害フォーラム (JDF) に対する 4 財団助成について

第 1 期 (2004~2007) : 権利条約の起草・国連総会承認まで。麒麟福祉財団・損保ジャパン記念財団・ヤマト福祉財団・トヨタ財団・三菱財団。

第 2 期 (2007~2014) : 権利条約の日本国の批准まで。麒麟福祉財団・損保ジャパン記念財団・ヤマト福祉財団+2014 年度トヨタ財団。

第 3 期 (2014~2016) : 条約批准後の国内での法改正や啓発活動等に対する共同助成。麒麟福祉財団・損保ジャパン記念財団・住友財団の助成。

第 4 期 (2017~2020) : 条約の実施状況の国連報告作成 (パラレルレポート) に向けた取り組み。麒麟福祉財団・損保ジャパン日本興亜福祉財団・住友財団・ヤマト福祉財団が助成。

第 3 次権利条約の国内普及重点 3 か年の活動助成は終了する。(但し未実施地区のセミナーの一部開催は支援する。)

第 4 次助成は、JDF+5 財団 (麒麟福祉・損保ジャパン日本興亜福祉・住友・ヤマト福祉+助成財団センター) でスタートした。

2017 年 6 月 7 日 障害者権利条約推進議員連盟総会

2017 年 9 月 6 日 国連・障害者権利委員会の傍聴団報告

第 4 期の取組についての意見交換

2017 年 1 月 12 日 平成 29 年度活動報告・30 年度助成に関する意見交換会。国連障害者権利委員会に提出するパラレルレポートに作成、その体制について。

2013 年 12 月に日本政府は国連障害者権利条約の批准を国会決議し、14 年 1 月に国連による正式な批准承認がなされ、2004 年から 10 年間にわたって取り組んできた共同助成が大きな成果を生み終了した。その後、国内における権利条約の定着や法制度の整備等の取組、JDF 設立 10 周年記念大会 (14/12) が開催された。

2014 年度は麒麟福祉財団・損保ジャパン記念財団・住友財団の 3 財団が助成。(三菱財団オブザーブ参加) 2016~18 年度はヤマト福祉財団・住友財団が参加し 4 財団が助成。

2019 年 1 月 11 日、関係助成財団と JDF の定例意見交換会し、第 4 期の取組みについて合意した。

2) NPO 法立法過程記録の編纂及び国立公文書館への寄贈 (トヨタ財団・笹川平和財団・三菱財団・庭野平和財団による助成)

その後のフォローを行った。

3) NPO 法人会計基準協議会への参加

8 助成団体の協調助成を実施し、NPO 法人会計基準の民間ベースでの策定を支援した。2010 年 7 月に会計基準が策定され NPO 法の改正でその導入が決定した。その後 2016 年度の会計基準の見直しに関する全国説明会に関する共同助成依頼が NPO 会計基準委員会からあり、2018 年度事業として調整し、トヨタ財団、損保ジャパン日本興亜福祉財団、三菱財団、麒麟福祉財団、読売光と愛の事業団、日本郵便が協調助成を行った。

(5) 関連団体とのネットワークの構築・連携自供

多様な関係者との密接なコミュニケーションによる協働（マルチステークホルダー・エンゲージメント）の実践。

非営利組織や助成財団を取り巻く各種の関連団体との連携や行事への参加を通して、助成財団の活動、社会的貢献についての理解促進と情報収集に努めてきた。

－公益法人協会 理事会、コンプライアンス委員会・会計委員会

非営利法人判例研究会、第3次民間法制・税制調査会等

－全国社会福祉協議会「広がれボランティアの輪連絡会」役員として各種行事、会議に参加。ボランティア全国フォーラム 2018 への協力（11/3～4）

－日本NPOセンター評議員会、市民セクター全国会議への参加

－シーズ、セミナー参加、講師派遣等

－日本ファンディング協会 理事会、

－市民ファンド推進連絡会、全国コミュニティ財団協会との連携

－非営利組織評価センター

28/4/1「非営利組織評価センター」設立(初代代表理事に太田達男氏、現在はセゾンの片山理事長。財団関係の評議員としてはトヨタ浅野常務・助成財団センター田中が就任している)

－公益認定等委員会 随時意見交換の実施

－休眠預金活用、遺贈等の各種勉強会への参加

その他の各助成財団の贈呈式、講演会、関係団体の各種行事等には可能な限りセンター内で分担参加してきた。

(6) ホームページサービス事業 他

ホームページパックサービス提供 8 法人

パワーアップサービス提供 9 法人

各財団ホームページのリニューアル等で自前化が進み、サービスの停止を検討中のところも出ており、他財団の今後の動向が懸念される。

【ホームページパックサービス及びパワーアップサービスの提供財団】

ホームページパックの提供先		パワーアップサービスの提供先	
1	みずほ教育福祉財団	1	旭硝子財団
2	ひろしま・祈りの石国際教育交流財団	2	日本板硝子材料工学助成会
3	服部報公会	3	とうきゅう環境財団
4	電子回路基板技術振興財団	4	セゾン文化財団
5	成和記念財団	5	小野医学研究財団
6	原田積善会	6	東電記念財団
7	三菱 UFJ 信託地域文化財団	7	内視鏡医学研究振興財団
8	岩谷直治記念財団	8	日本証券奨学財団
		9	ロッテ財団

[2] 助成財団等に関する情報・データ等の収集及び提供・閲覧事業
(公2) 助成財団等にする情報・データ等の収集、整備を行なう事業

(1) 情報整備事業

助成団体に係るデータは当センターの宝であり、その情報整備は最たる公益事業と位置付けている。

1) 助成金への応募者と助成財団をつなぐための情報収集

- －助成団体に関する詳細保有データ数の拡大めざす。
- －例年より前倒しで6月末に調査表を全国発送（3,672団体）、1,784団体のデータを回収。（回収率48.5%、対前年増加33件増）
- －現在詳細データを保有している助成団体の総数は2,045法人。データ数は前年比+12と年々着実に増加している

【参考:2005年の発送調査票は1,667団体、回収1,047団体であり、調査対象は2.2倍強、回収は約7割増となっている。】

- －WEBサイトを活用し適宜データ収集を実施。

2) アンケート調査票以外による情報収集

アンケート調査票の回答をもらえなかった助成財団約1,800法人に関する情報および助成財団以外が実施する各種助成団体の情報もWEBサイト等を調査し、継続的に収集してきた。（公益認定等委員会公示データの個別フォロー、アンケート未回収の助成財団のフォロー、NPO、企業、地方自治体の助成データのフォローなど）

3) インターネットを活用した助成財団情報・助成データ等の収集

アンケート調査票による情報収集（紙ベース）からWebを活用した情報収集への切り替えについては毎年検討課題となってきたが、現状では回収率の低下、データ制度の低下について懸念され、Web化することの初期コストの問題等の検討が必要となることから、今後の大きな課題と認識しつつも慎重に対処していくこととした。

データベース作成のためのアンケート年度別回収状況（助成団体要覧への掲載）

年度	発送数	回答数	回答率	掲載数	掲載率
2000	1,320	904	68.5%		
2001	1,355	934	68.9%	819	60.4%
2002	1,401	946	67.5%		
2003	1,507	1,021	67.8%	910	60.4%
2004	1,560	1,051	67.4%		
2005	1,667	1,047	62.8%	921	55.2%
2006	1,654	1,049	63.4%		
2007	2,656	1,238	46.6%	1,044	39.3%
2008	2,722	1,240	45.6%		
2009	2,698	1,290	47.8%	1,101	40.8%
2010	2,709	1,316	48.6%		

2011	2,889	1,321	45.7%	1,148	39.7%
2012	2,962	1,412	47.7%		
2013	2,966	1,470	50.0%	1,279	43.1%
2014	3,342	1,627	48.7%		
2015	3,588	1,743	48.6%	1,468	40.9%
2016	3,654	1,776	48.6%		
2017	3,622	1,735	47.9%	1,444	39.8%
2018	3,672	1,784	48.6%		

(保有データ総数は 1,998 団体)

(公3) 助成財団等に関する情報を出版物等により提供を行なう事業

(1) 情報提供事業

1) ウェブサイトによる助成財団、助成金公募情報の提供

－ウェブサイトに掲載し、随時リニューアルを実施した。

2) 助成金応募ガイドの出版

－助成金応募ガイド 2018 (研究者版)

委託分 360/530 部の販売 (前年 450/530 部)

直販分 8 部

－助成金応募ガイド 2018 (NPO 版) (前年 340/430 部)

委託分 304/430 部の販売

直販分 8 部

－助成団体要覧

直販体制から脱して、2011 年度より「東京官書普及」を通じた委託販売を開始した。12 年度より本格的に委託販売を実施したが、全国での書店販売及び販売管理に支障をきたし販売が落ち込んだ。続く 13 年度は持ち直したが、14 年度は再び大きく減少、15 年度は対前年微増にとどまった。17 年度は発行部数を 1,100 部から 850 部に、18 年度は更に減らしたが、主力通販のアマゾンの画面上で「応募ガイド」の在庫ゼロ表示等が続いていたことが判明した。販売数減少の一因と推定しているが、当センター自らの既納ユーザーに対する販売管理が抜け落ちていたことも大きな要因と判断し、関係諸機関（大学・公共図書館等）の送付先情報を収集し、郵送またはメールにて DM を発送した。

【応募ガイド 2019 の発行】

－「応募ガイド 2019 (研究者版)」は 2 月 9 日に 800 部発行。なお、定価の値上げを実施した。(2,700 円⇒3,000 円/冊)

－「応募ガイド 2019 (NPO 版)」は 2 月 28 日に 700 部発行。

【助成金応募ガイド販売数推移】

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
研究者版	1,010	1,231	917	787	699	778	464	471	348	454	370
NPO 版	914	951	688	690	755	747	473	472	366	365	322

3) 資料・情報提供（出版物以外で外部に提供する各種情報）

この事業は事業収益の33%を超えるまでになっており、事業としての重要性が高まってきた。国立情報学研究所、科学技術振興機構及び日本芸術文化振興会に対する情報提供は、前年件数を上回る件数目標で継続実施してきた結果は以下の通り。（経年の状況は下表を参照）

- －国立情報学研究所へのデータ販売 プログラム 1,256件、採択課題 4,426件
- －科学技術振興機構へのデータ販売 プログラム 904件
- －日本芸術文化振興会へのデータ販売 プログラム 332件

【外部機関への情報提供】 年度別件数

	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
国立情報学研究所(成果概要件数)	1,462	1,194	1,187	1,031	1,062	1,180	1,123	1,084	1,256
国立情報学研究所(採択課題件数)	4,675	4,471	4,640	4,113	5,522	4,702	3,994	5,332	4,426
科学技術振興機構(助成事業件数)	778	746	802	834	867	892	866	904	904
日本芸術文化振興会(同上 件数)	235	—	249	255	290	325	319	319	332

なお、国立情報学研究所へのデータ販売は、情報公開システムの新たな構築に伴い、2020年度から無くなるのが懸念されている。

4) 助成団体要覧 2018 の販売(平成 30 年 3 月 10 日発行)

－諸事情により販売時期が前版に比べ大幅に遅れることとなり、販売部数が減少した。
(409部→300部)

－団体要覧 2018 の収録団体数は、前版に比べ横ばいとなっている。2018年版に関しては、販売委託先ワールドプランニング社から「助成金応募ガイド」の委託販売先である東京官書普及に変更し、委託によるセンター受取比率を60%から70%へアップし、また単価を10,000円から12,000円へアップしたが販売冊数の減少で値上げ効果は期待できなかった。

【助成団体要覧販売数推移】

	2004 版	2006 版	2008 版	2010 版	2012 版	2014 版	2016 版	2018 版
団体要覧販売部数	1,461	1,044	831	656	689	457	409	283
(作成部数)	3,000	1,500	1,500	1,100	1,100	1,100	1,000	800

[3] 助成財団等に関する調査・研究及び提言を行なう事業

(公 4) 助成財団等に関する調査・研究及び提言を行なう事業

(1) 調査・研究事業

① 研究助成に伴う大学の間接経費問題

助成財団からの質問に対しては随時回答。

国立大学では、会計検査院の指導により助成金の個人管理は原則認めない方向にある。個人で受領した場合は学内規程に基づき大学へ寄付させる(経理を委任する)ルールとなっているが、こ

こでオーバーヘッド問題や所得税の寄附金控除の税務処理の問題が生ずる。

2014年度は、東海・北陸地区監事協議会(12校中9校)からの申し出により、原則的には①間接経費は徴収しない、②財団に対して寄附申出書の提出を求めない、③送金は電子送金(所定の帳票を使用しなくてよい)を認めるので、助成金を大学口座へ直接送金することに協力してほしい旨の正式文書を受領し、関係助成財団に通知した。

その後、26年1月30日には国立大学協会の木谷常務理事と意見交換を行い、17年2月15日には文科省学術振興局 学術研究助成課との意見交換を行い、今後も継続的な話し合いを申し入れた。その後の進展はないが某研究助成財団の選考委員が、民間も助成金の外枠で大学の間接経費を出したらどうかとの発言があったり、民間助成金と間接経費について科研費等との区分けの徹底が必要となってきた。

②制度移行後の助成財団の実像把握のフォロー

移行申請期間の終了を受けて、これまでなかなか実像が移行法人の中の助成財団等の実態についての調査(トヨタ財団の助成)により、移行法人の中の助成財団等の実態について調査に取り組んだ結果、移行法人に占める助成団体数は約3,000法人と推定された。内閣府関係が約1,300法人(44%)、都道府県関係が約1,700法人(56%)。

事業別には、助成金を提供する法人が約70%、奨学金を提供する法人が約30%、表彰・顕彰事業を実施する法人は約18%となっている。(重複して事業を行っている関係で合計は100%を超えている)40%は首都圏所在の財団。

引き続き分析をすすめ、助成団体の実像把握、データ把握に努め、概況を公表すると同時に助成を必要としている方々に情報提供出来るよう数、質の拡大に努めてきた。

以上の結果、現在当センターが把握している助成団体総数は約3,700団体であり、その中で助成プログラムデータ等を公表できる団体は約2,000団体となった。このデータのフォローを行ってきた。

1-2)「公益法人制度改革10周年特別プロジェクト」=制度改革が助成財団に及ぼした影響に関する調査・研究(期間:2017年10月~19年3月)

「公益法人制度改革10周年特別プロジェクト」制度改革が10年を経過する中、助成財団に及ぼした影響に関する調査・研究の取り組みに着手した。29年7月に準備会を立ち上げ、10月には調査検討委員会及び専門委員会が準備委員会を引継ぎ、調査手法、調査項目を検討し、移行及び新設公益法人へのウェブ等アンケート内容の検討を行った。

移行公益法人160法人、移行一般法人83法人、新設公益法人47法人、新設一般法人13法人から回答を収集した。その後、法人類型ごとに数法人を抽出し、インタビューを実施した。それらの結果を集約し、現制度でより活用すべき優れた点や現制度の問題点・課題等を分析し、整理した。また、プロジェクトの経過報告会を大阪(2018年11月)および東京(2019年2月)にて開催した。これらの結果を踏まえ、本年6月末を目途に、報告書の作成に取り組んでいる(次頁目次案を参照)。あわせて助成財団界の更なる発展に向けた提言書にまとめ、必要に応じて提言していく。

なお、本プロジェクトに係る活動経費については助成金(合計750万円)を活用。

公益法人制度改革 10 周年に向けた特別プロジェクト
—制度改革が助成財団に及ぼした影響と今後の課題（仮）—

目次案

【調査報告書（本編）】

はじめに

目次

要旨

第Ⅰ部 序論：調査の背景と目的・対象・方法

1-1 調査の背景

- 1-1-1 非営利法人制度の変遷と公益概念の変容
- 1-1-2 助成財団設立数の推移
- 1-1-3 新公益法人制度の背景と法的枠組み
- 1-1-4 優遇税制はどう変わったか
- 1-1-5 新制度下の助成財団数

1-2 調査の目的・対象・方法

- 1-2-1 調査の目的
- 1-2-2 調査の対象
- 1-2-3 調査の方法

第Ⅱ部 総論：調査結果および今後の課題と提案

2-1 調査結果の概要

- 2-1-1 移行公益法人について
- 2-1-2 移行一般法人について
- 2-1-3 新設公益法人について
- 2-1-4 新設一般法人について

2-2 意見交換の内容と結果

- 2-2-1 助成財団フォーラム 2017
- 2-2-2 関西フォーラム
- 2-2-3 10 周年記念シンポジウム
- 2-2-4 助成財団フォーラム 2018

2-3 新公益法人制度のメリット

- 2-3-1 法人制度からみたメリット
- 2-3-2 税制からみたメリット
- 2-3-3 新制度による寄附金の変化

2-4 助成財団が自ら取り組むべきこと

- 2-4-1 新制度下における助成財団の社会的信頼とは
- 2-4-2 助成プログラムの質的向上を図るために

- 2-4-3 資金確保と効果的な管理・活用のために
- 2-4-4 自主・自律の組織運営のために
- 2-4-5 助成財団センターの今後の役割

2-5 制度上の課題と提案

- 2-5-1 制度上の課題と提案の趣旨
- 2-5-2 財務3基準の改正について
- 2-5-3 公益法人のより弾力的な運営のために
- 2-5-4 一般法人に関連して検討すべき事項
- 2-5-5 一般法人の優遇税制について

第Ⅲ部 各論：法人類型別にみた調査の内容と結果

3-1 移行公益法人に関する調査

- 3-1-1 アンケート調査の内容と結果
- 3-1-2 インタビュー調査の内容と結果

3-2 移行一般法人に関する調査

- 3-2-1 アンケート調査の内容と結果
- 3-2-2 インタビュー調査の内容と結果

3-3 新設公益法人に関する調査

- 3-3-1 アンケート調査の内容と結果
- 3-3-2 インタビュー調査の内容と結果

3-4 新設一般法人に関する調査

- 3-4-1 アンケート調査の内容と結果
- 3-4-2 インタビュー調査の内容と結果

【資料編】(⇒ Web 上で公開)

- I アンケート調査関係資料
- II インタビュー調査関係資料
- III 報告会等の記録
- IV 経過資料(議事録)

(2) 提言事業

最近の定期提出書類や第2回立入検査による指導事項について情報を収集し、その内容によっては公益認定等委員会へ問題点、改善点を提言し、意見交換を継続的に行っている。

また会計研究会の報告内容についても、助成財団運営実務の立場から提言を行っている。会計研究会では、当センターや他からの議事の公開要請を受けて、非公開であった議事要旨・資料の公開を開始した。

[4] 助成財団等の活動に関する普及啓発事業

(公5) 助成財団等の活動に関する啓発を行う事業

(1) 広報誌発行

機関紙「JFC Views」の発行：四半期に1回を目途に発行（各号12頁）

92号・93号・94号 2,500部印刷 2,249部配布

95号 2,700部印刷 2,249部配布

【発行歴・内容】

[No. 92] 2018年4月

分野振興から目的志向の研究助成プログラムの設定へ（福島杏子）／東南アジアの変化と財団の新たなありかた（青尾謙）／「育英事業」55周年を迎えて－公益法人移行時の改革と現在の事業－（電通育英会）（小林洋一）／助成財団フォーラム報告－制度改革後の期待される助成財団／第6回 深掘りセミナー：旭硝子財団－ブループラネット賞を核に独創的な助成事業をおこなう旭硝子財団

[No. 93] 2018年8月

NPO法が目指した社会、20年後に私たちが目指す社会（新田英理子）／変わらぬ理念と新しい試み（山田科学振興財団）（坂本達哉）／資産・年間助成額ランキング／平成30年度事業計画・収支予算／中間報告－公益法人制度改革10周年を迎えるにあたってのアンケート調査－財務3基準をめぐって（神山和也）

[No. 94] 2018年10月

財団を支えるエコシステム（環境基盤）づくりとは－WINGSのフィランソロピー支援調査を中心に（青尾謙）／第7回深掘りセミナー報告－ヤマト福祉財団／「いつでも、どこでも、だれでも」学べる（北野生涯教育振興会）（市橋淳平）／中間報告－公益法人制度改革10周年を迎えるにあたってのアンケート調査－一般法人の選択－（神山和也）

[No. 95] 2019年1月

公益法人制度改革10年を評価する（太田達男）／公益法人制度改革10周年、NPO法施行20周年の記念集会相次いで開催される／公益法人改革10周年特別プロジェクト関西フォーラムの報告（神山和也）／高度情報社会の発展に向けて（大川情報通信基金）（松本卓士）／第8回深掘りセミナー報告－三島海雲記念財団

(2) メールマガジンの配信

必要に応じ随時メールにてニュースを発信する。原則会員の個人宛てに発信する。

（登録400名⇒2,200件に向けた作業に着手する）

WEBサイトリニューアルへの取組は一段落したが、広報戦略の柱と位置付ける「メルマガ」の送信先登録を2,200件に整備する取組に関しては作業が遅れており、広報機能の低下と高コスト体質からの脱却が果たせなかった。18年度も実現に向け取り組む予定であったが、マンパワー不足、経費の手当て等の面から次年度へ繰り越した。

(3) FAX ニュースの配信

研修会やセミナー開催ニュースを中心に発信する。

－関東地区中心の会員・非会員約 900 法人を対象。

－西日本地域中心の会員・非会員約 670 法人を対象。

－研修会の案内を随時発信。

－西日本地域中心の会員・非会員約 670 法人を対象とする FAX ニュース配信リストを活用することで、関西地区への研修会の案内が飛躍的に効率化した。また、夜間を利用して FAX 費用対効果の検証の結果、本年度は FAX 業者を洗い替えた結果、経費面での節約ができた。

(4) WEB サイト情報発信 (WEB サイトによる多様な情報・データの提供)

当センターの WEB サイト全体が古いタイプの構成となっていたため操作性の問題あることから全面的にリニューアルすべく取り組み、予定より 1 年遅れて 26 年 10 月完成した。

(参考) ウェブサイトへのアクセス件数

26 年度からページビューのカウント方法が変わり、それ以前と以降の比較が出来ないが、訪問者数は増加傾向にある。

【ウェブサイトアクセス件数】

年度	ページビュー	1ヶ月平均	前年度比
2006 年度	2,577,990	214,832	5.0%
07 年度	2,568,820	214,068	-0.4%
08 年度	3,098,872	258,279	20.6%
09 年度	2,409,827	200,819	-22.2%
10 年度	2,088,170	174,014	-13.3%
11 年度	3,058,494	254,875	+46.5%
12 年度	2,647,450	220,621	-13.4%
13 年度	2,318,583	193,215	-12.4%
14 年度	11 月以降訪問者数 42,597 ヒット数 6,322,350 ヒット	(当年度からページビューのカウント方法 が変わり、前年比較が出来ない)	
15 年度	訪問者数 437,711 件 ヒット数 18,695,557 ヒット	36,476 1,557,963	
16 年度	訪問者数 442,749 件 ヒット数 17,640,661 ヒット	36,896 1,470,055	-5.6%
17 年度	訪問者数 427,046 件 ヒット数 17,516,170 ヒット	35,587 1,459,680	-0.7%
18 年度	訪問者数 561,207 件 ヒット数 20,133,047 ヒット	46,767 1,677,754	13.0%

注) 「訪問数」とは、ある利用者があるウェブサイトでページを開いたり、指示に従って作業する

など一連の活動をした回数で、1回の訪問で同じサイト内の複数のページを何回表示させても、一定時間内であれば「訪問数」は1のままである。たとえば、ある利用者が、あるサイトに訪問して、その1回の訪問で同じサイト内の違う3ページを開いたら、そのサイト全体に訪問数「1」とページビュー「3」が追加される。

「ページビュー」とは、Webページのアクセス数を計る方法のひとつ。PVと略す。サイトへのアクセスや、ファイル数ではなく、Webページ単位で閲覧の回数を数える。ファイル単位で計る場合、Webページ内に含まれるバナーや写真などの画像ファイルなども数えてしまうが、ページ・ビューでは、Webページ内の画像などは数えないので、ファイル単位で数えるよりもWebページの人気を判断しやすい。

5. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

1) NPO支援財団研究会の事務局業務

これからの社会に置いて民間公益活動の担い手として重要な役割を果たすNPO法人や市民活動団体の活性化という重要課題に対し、民間の活動資金の1つのパイプ役としての助成財団の役割を更に高めていく必要から上記研究会の事務局業務を担っている。

① 月例研究会の開催、運営

研究会の月例開催を原則とし、NPO、市民活動、地域活性化を中心に時々テーマを勉強し議論している。メンバーは助成財団のほか、学者、NPO関係者等で最先端の情報を有している人材が集まっている。

[5月(第166回)～12月(第168回)の月例会の開催]

－2018年度シンポジウムの開催の検討(茨城・静岡・東京)

－実施した研究会の主なテーマ

非営利組織評価センター(Japan Center for NPO Evaluation:JCNE)設立後の動向
休眠預金活用制度に関する動向
2019年度税制改正要望について

② 地域シンポジウムの開催、運営

地方における助成財団に対する理解促進、助成金の有効活用について、積極的に地域に出向いて半日スケジュールでシンポジウムを開催し意見交換を実施した。

[2018年度シンポジウムの開催]

・茨城県つくば市(7/28→12/15)

・静岡県浜松市(9/8)

・東京「市民セクター全国会議にて」(11/22)

また、シンポジウムの開催と合わせて、前記「助成担当者実務セミナー」(少人数・双方向型研修・初級編)を各前日に実施した。

2) 他団体主催の助成金または助成財団についての研修会に講師を派遣。

各地域のNPOセンターや各種団体等からの助成金セミナー等への講師派遣要請があれば積極的に講師を派遣。本年度は下記の通り。

・「RA協議会第4回年次大会」(9/19、於・神戸市)におけるセミナーへ講師派遣

6. その他重点取り組み事項

会員増強への取り組み

昨年度に続いて入会者数が退会者数を上回り、4年連続の増加となった。

相談・研修会の参加財団フォロー等、地道な入会の促進の効果が表れてきたものと推察している。また、センターWEB サイトへの募集情報掲載(会員限定)を要望しての入会もあり、サイトの充実がさらに重要となってきている。

2. 管理部門(2018年4月1日～2019年3月31日)

平成30(2018)年度の当センター管理部門の概要につき、以下の通り報告する。

〔1〕認許可事項

なし

〔2〕会議開催状況

理事会、評議員会、企画委員会等の開催状況は次の通り。

1. 認許可事項	なし
2. 会議開催状況 (1) 理事会	<p>◆第33回通常理事会(2018年6月04日)</p> <p>第1号議案「平成29年度事業報告および決算報告の件」 第2号議案「第23回定時評議員会開催の件」 第3号議案「常勤理事の報酬の額の件」 第4号議案「企画委員会の委員選任の件」 第5号議案「事務局長の任命の件」 報告事項 「職務執行状況報告(2月26日～6月3日)」 連絡事項 1. 次回理事会の開催について 2. 役員・評議員等の交流会の開催について</p> <p>◆第34回臨時理事会(2018年6月21日)</p> <p>第1号議案「代表理事選定の件」 第2号議案「理事長及び専務理事選定の件」 報告事項 評議員決議事項:「平成29年度事業報告および決算報告の件」、「評議員選任の件」、「理事選任の件」 連絡事項 情報交換・交流会</p> <p>◆第35回通常理事会(2019年2月27日)</p> <p>第1号議案「2019年度(平成31年度)事業計画及び収支予算等の件」 第2号議案「第24回臨時評議員会開催の件」 第3号議案「企画委員1名選任の件」 第4号議案「規程の一部改正の件」 第5号議案「特定資産の目的外取崩しの件」 第6号議案「常勤理事の報酬額の件」 報告事項 1. 平成30年度の事業経過報告・代表理事の職務執行報告について 2. 平成30年度収支決算見込について 3. 平成30年度「助成財団フォーラム」アンケート結果 4. 中期計画について「財政基盤の強化・組織基盤の強化」等 連絡事項 1. 内閣府令等の一部改正に関する意見募集(公益目的保有財産から生じた果実の取扱い)</p>

	<ol style="list-style-type: none"> 2. 平成 30 年度の会計研究会について 3. 平成 30 年度「ラウンドテーブル」の開催について 4. 次回理事会の開催予定(参考) 5. 次回評議員会の開催予定
<p>(2) 評議員会</p>	<p>◆第 23 回定時評議員会 (2018 年 6 月 21 日)</p> <p>第 1 号議案「平成 29 年度事業報告および決算報告の件」</p> <p>第 2 号議案「評議員選任の件」</p> <p>第 3 号議案「理事選任の件」</p> <p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 理事会決議事項：「常勤理事の報酬の額の件」、「企画委員会の委員選任」、「事務局長任命の件」 2. 「職務執行状況報告 (2 月 26 日～6 月 3 日)」 3. 公益認定等委員会 2017 年度会計研究会の検討結果について 4. 休眠預金の動向 <p>連絡事項 情報交換・交流会</p> <p>◆第 24 回臨時評議員会 (2019 年 3 月 12 日)</p> <p>第 1 号議案「2019 (平成 31) 年度事業計画及び収支予算等の件」</p> <p>第 2 号議案「定款の一部改正の件」</p> <p>第 3 号議案「理事の一名選任の件」</p> <p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 30(2018)年度「助成財団フォーラム」の報告について 2. 「平成 30(2018)年度の事業経過報告・代表理事の職務執行報告」について 3. 「平成 30(2018)年度収支決算見込」について 4. 「会員に関する規程の一部改正の件」について 5. 「常勤理事の報酬額の件」について 6. 「企画委員会の委員選任の件」について 7. 「特定資産の目的外取崩しの件」について 8. 「中期経営計画(財政基盤強化・組織基盤強化を中心として)」について <p>連絡事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 内閣府令の一部改正に関する件(公益目的保有財産から生じた過日の取扱い)について 2. 平成 30 年度の会計研究会について 3. 平成 30 年度「ラウンドテーブル」開催について 4. 「新公益法人制度 10 年を迎えての振り返り」について 5. 次回決算評議員会の開催予定について 6. 次回決算理事会の開催予定(参考)
	<p>(3) 企画委員会</p>

	<p>検討議題 (1) 理事会の開催に向けて(2017年度 事業報告・収支決算、その他)</p> <p>(2) 助成財団センターの体制について －2018年以降のセンターの体制及び人事の件－</p> <p>(3) センターの新規事業への取組について(中間報告)</p> <p>(4) センター中期経営計画の検討(2019年度～)</p> <p>(5) その他(会計研究会のパブリックコメント等)</p> <p>◆第2回企画委員会(2018年7月30日)</p> <p>検討課題 (1) 2018年度の企画委員会の運営について</p> <p>(2) 2018年度企画委員会の主要テーマ (1)2019年度以降の「中期経営計画」の検討・策定 (2)制度改革10周年プロジェクトとの総括に向けた取り組み(2017～18年度事業)</p> <p>(3) 企画委員会に係わるセンター業務等</p> <p>◆第3回企画委員会(2018年9月13日)</p> <p>検討議題 (1) 2018年度企画委員会 主要テーマの進め方 (1)2019年度以降の「中期経営計画」の検討・策定 (2)制度改革10周年プロジェクトとの総括に向けた取り組み(2017～18年度事業)</p> <p>(2) 企画委員会に係わるセンター業務等</p> <p>◆第4回企画委員会(2018年10月11日)</p> <p>検討課題 (1) 2018年度企画委員会 主要テーマの進め方 (1)2019年度以降の「中期経営計画」の検討・策定 (2)制度改革10周年プロジェクトとの総括に向けた取り組み(2017～18年度事業)</p> <p>(2) その他連絡事項・報告事項 (1)理事・評議員の総枠の見直し等について (2)アンケート調査で回報を得ている「助成財団センターに期待するもの」の中期計画への反映に着いて (3)「科学者の集まり(吉川弘之氏)」(第1回協力助成計画会議)の動向について (4)「研究助成事業公開プラットフォーム」の事業概要について(国立情報学研究所)</p> <p>◆第5回企画委員会(2018年11月6日)</p> <p>検討課題 (1) 助成財団フォーラム等の開催内容検討</p> <p>(2) 2019年度以降の「中期経営計画」の検討 (1)財政基盤の再構築</p>
--	---

- (2) 組織基盤の再構築(要員計画の検討)
- (3) その他連絡事項・報告事項
 - (1) 理事・評議員の総枠の見直し等について
 - (2) アンケート調査で回報を得ている「助成財団センターに期待するもの」の中期計画への反映に就いて
 - (3) 「科学者の集まり(吉川弘之氏)」(第1回協力助成計画会議)の動向について
 - (4) 「研究助成事業公開プラットフォーム」の事業概要について(国立情報学研究所)

◆第6回企画委員会(2018年12月13日)

- 検討課題
- (1) 助成財団フォーラム等の開催内容検討
 - (2) 2019年度以降の「中期経営計画」の検討
 - (1) 財政基盤の再構築
 - (2) 組織基盤の再構築(要員計画の検討)
 - (3) その他連絡事項・報告事項
 - (1) 理事・評議員の総枠の見直し等について
 - (2) アンケート調査で回報を得ている「助成財団センターに期待するもの」の中期計画への反映について
 - (3) 「科学者の集まり(吉川弘之氏)」(第1回協力助成計画会議)の動向について

◆第7回企画委員会(2019年1月10日)

- 検討課題
- (1) 助成財団フォーラム等の開催内容検討
 - (2) 2019年度以降の「中期経営計画」の検討
 - (1) 財政基盤の再構築
 - (2) 組織基盤の再構築(要員計画の検討)
 - (3) 「助成財団センターに期待するもの」(アンケート調査で回報を得ている事項)について
 - (3) 理事会の重要事項の検討
 - (1) 理事・評議員の総枠の見直し(2-3名の増枠検討)
 - (2) 基本財産の一部取り崩しの検討
 - (3) プロジェクト支援による資金手当てについて
 - (4) その他連絡事項
 - 「協力助成計画会議 準備会」の動向について

◆第8回企画委員会(2019年2月14日)

- 検討課題
- (1) 第35回理事会議案の構成、第24回評議員会議案の構成について

	<ul style="list-style-type: none"> (2) 2018年度収支見込(案)・2019年度事業計画(案)・収支予算(案)について (3) 理事会第4号議案について (4) 2018年度の「中期経営計画」の検討 <ul style="list-style-type: none"> (1) 財政基盤・組織基盤の再構築（ワーキンググループの検討状況報告） (2) 組織基盤の再構築(要員計画の検討) (3) 「助成財団センターに期待するもの」について (4) ○○議案「基本財産の一部取崩しの件」 (5) その他連絡事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 「協力助成計画会議 準備会」の動向について (2) 2018年度「助成財団フォーラム」の開催報告
--	--

〔3〕 会員の状況

2018年4月以降の入会は9会員(法人9)、退会は4会員(法人3、個人1)で、18年度は計5会員の増加となった。

会員数289会員は当センター設立以来最多の会員数。相談や研修会の参加財団のフォロー等、地道な入会の促進の効果があったと思われ、同様の活動をこれからも継続する。

【会員の状況】(2019年3月31日現在)

	2017年度末	入会	退会	2018年度末
法人会員	280	9	▲3	286
個人会員	4	0	▲1	3
合計	284	9	▲4	289

【会員数の推移】(2007～2018年度)

年度	種別	法人会員数	個人会員数	合計会員数	備考
2007(H19)年度		246	19	265	
2008年度		248(+2)	18(-1)	266(+1)	制度改革実施
2009年度		248(0)	13(-5)	261(-5)	
2010年度		264(+16)	9(-4)	273(+12)	
2011年度		256(-8)	9(0)	265(-8)	
2012年度		252(-4)	8(-1)	260(-5)	
2013年度		252(0)	7(-1)	259(-1)	移行期間終了
2014年度		251(-1)	6(-1)	257(-2)	
2015年度		255(+4)	6(0)	261(+4)	
2016年度		266(+11)	4(-2)	270(+9)	
2017年度		280(+14)	4(0)	284(+14)	
2018年度		286(+6)	3(-1)	289(+5)	法人会員及び会員総数とも過去最多

【入会会員・退会会員の明細】

新規会員 (法人10: +7.5口)	退会会員 (法人3: -4口、個人1: -1口)
公益財団 ハーモニック伊藤財団	公益財団 笹川記念保健協力財団
公益財団 ノエビアグリーン財団	公益財団 日本フラワーデザイナー協会
一般財団 化学及血清療法研究所	公益財団 ロータリー米山記念奨学会
一般財団 窓研究所	
公益財団 程ヶ谷基金	個人 朝長 正道
公益財団 ゴールドウイン西田東作スポーツ振興記念財団	
一般財団 前川ヒトづくり財団 21	

一般財団 山口老年総合研究所 一般財団 山岡記念財団	
増口(+3口) 株式会社 あさひ印刷 2→3口 公益財団 山田科学振興財団 1→2口 公益財団 スペイン舞踊振興MARU WA財団 1→2口	減口(-2口) 公益財団 三菱UFJ技術育成財団 2→1口 公益財団 ユニベール財団 2→1口

〔4〕立入検査の受検

7月20日(金)9時50分～15時55分。

公益認定等委員会（担当者：中屋敷 参事官補佐、小倉 政策企画調査官）による2回目の立入検査を受検した。定期提出書類の別表記載ミスの修正依頼があり、その後修正し、了承された。

〔5〕事務局人員構成（2019年3月末日現在）

常勤	田中 皓	専務理事(代表理事)
	渡辺 元	事務局長、プログラム・ディレクター
	湯瀬 秀行	事務局長代理（情報データ企画担当）
	板垣 千晴	総務・経理担当
	渡真利明緒衣	事業運営および10周年PT事務全般担当
非常勤	山崎 幸信	参与（新設相談 原則木曜日）
	青尾 謙	参与（国際コミュニケーション業務担当）
	神山 和也	参与（公益法人制度改革10周年PT担当）
	国松 秀樹	参与（財団交流会運営担当）

－以上－

平成30（2018）年度「事業報告の附属明細書」について

平成30（2018）年度事業報告には「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する“事業報告の内容を補足する重要な事項”がないので附属明細書を作成しない。

－以上－